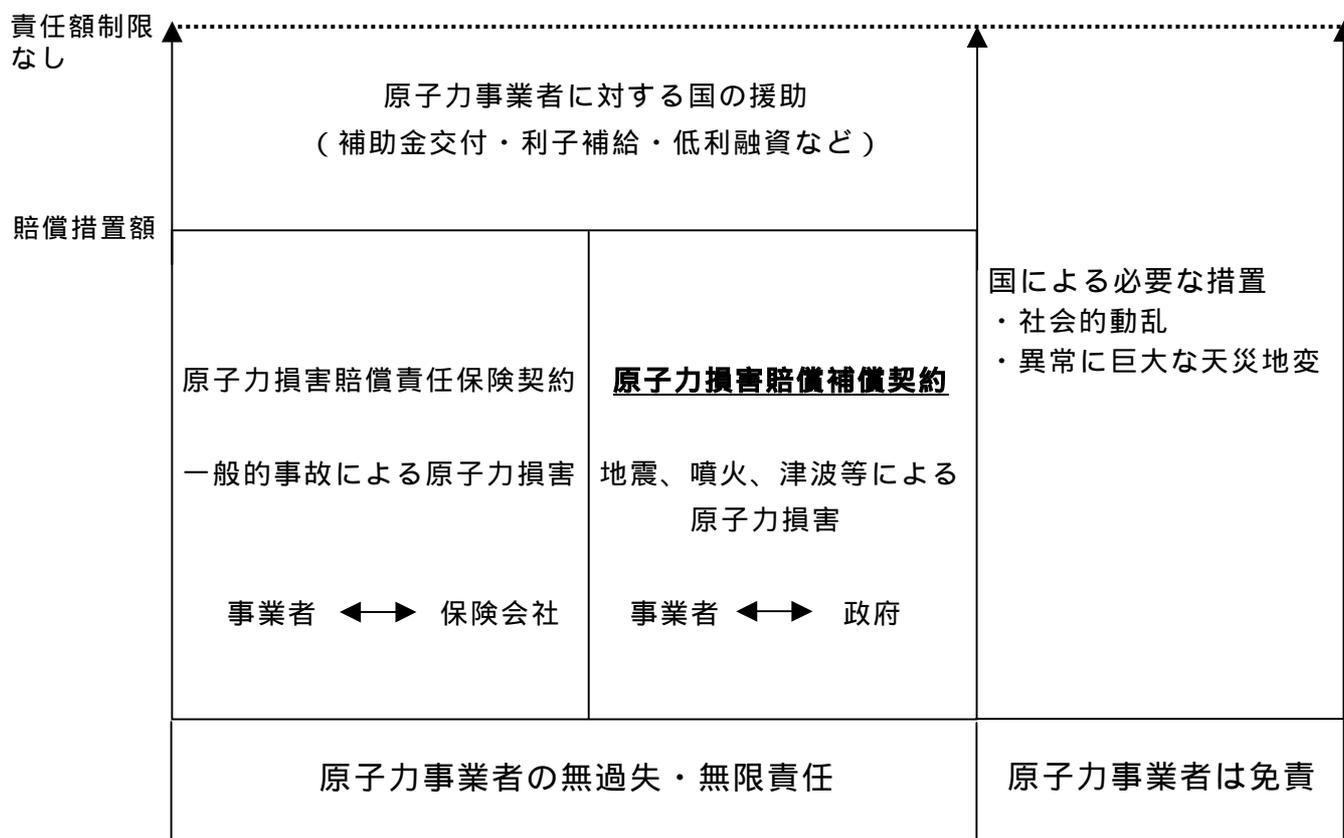


原子力損害賠償制度の概要



(用語の解説)

原子力損害の賠償に関する法律

原子力損害が発生した場合の賠償制度を定めた法律であり、原子力事業者の無過失・無限責任、損害賠償措置の強制等を規定している。

原子力損害賠償補償契約

原子力損害の賠償に関する法律で原子力事業者に強制される損害賠償措置として、事業者と政府が事業所ごとに締結する契約であり、民間保険で填補しない原子力損害を填補する。

付属通知書

補償契約の締結又は変更に際し、原子力事業者が政府に通知しなければならない事項を記載した書類である。